

## 議第59号

### 滋賀県立比良山岳センターの設置および管理に関する条例を廃止する条例案

上記の議案を提出する。

平成25年 2月14日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

---

### 滋賀県立比良山岳センターの設置および管理に関する条例を廃止する条例

滋賀県立比良山岳センターの設置および管理に関する条例（昭和57年滋賀県条例第22号）は、  
廃止する。

付 則

この条例は、平成25年 4月 1日から施行する。